

令和4年度 第1回 三重労働局公共調達監視委員会議事

令和4年9月13日(火) 開催  
津公共職業安定所 2階共用会議室

※進行 総務課長

1 あいさつ

総務部長あいさつ

2 契約案件の審議等

・令和4年度第1回公共調達審査会審議結果報告(未開催の令和3年度第2回分も含む)

開催日	: 令和4年8月30日(火)
開催場所	: 津第二地方合同庁舎 地下1階 共用会議室
審査対象期間	: 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
審査対象契約案件及び審査案件	: 審査対象契約案件62件中、審査案件37件
審査結果	: すべての案件において所見なし
本監視委員会の抽出案件	: 令和3年度の未開催分を含めた3回分
審査対象期間	: 令和2年9月1日から令和4年3月31日まで
審査対象契約案件及び審査案件	: 審査対象契約案件48件中、審査案件22件
審査案件22件	: 一般競争入札16件、随意契約6件

・契約事案審議

○整理番号1「伊勢公共職業安定所庁舎移転に伴う事務室改修工事」

委員: 結果として資料ページを見させていただきますと、K建設さんとすれば、採点結果とすれば一番低いのですが?

会計: 21ページ以降に各点数の照会がある中で、必須項目の黒丸(●)の部分は全てクリアしているが、それ以外のところでは、言われるように20ページを見ていただきますと一番点数が低くなっているのですが、条件としては満たしているということになっている。

委員: その結果一番低い入札をしていただいたK建設に決められたということですね。

会計: はい、そうです。

委員: 私なりに見させていただいて、K建設さんはなぜ(点数が)低いかということですが、所謂工事实績のところですかね。そこが低かったかなと思いました。工事实績が同じようなものが無かったということでしょうか。これ実際に出来上がっているのですよね?

会計: 令和2年度ですから、そうですね。

委員: 今のところ、それに伴うブレイクとかトラブルはないのですよね?

会計: はい、そうです。

委員: 他に何かありませんか?

委員: 後、低価格入札もヒアリングも今回はつけていただいて、7ページあたりからつけてい

ただいていますけれども入札はそんなにもおかしくはないという訳ですよ。

会計：低入札価格の設定基準が予定価格の9割程度という高い額が設定されておりまして、実際の価格が8割を切るような金額だったのですけれど、その中で今仰っていただいたような形で調査を行って問題はないということになりました。

委員：工事自体に空調設備はあるのですが、エアコンというものは、先に付いているものなのか、現に付けるのかどうか。

会計：付いているものは無かったと思います。全くのスケルトン状態から。

委員：スケルトン状態から（エアコンを）埋め込む形で工事がなされる？

会計：はい。エアコンとかは無かった。

委員：これは、賃貸物件？

会計：賃貸になります。専有部分につきましてはそういう形になっております。

委員：トイレとかは共有部分になる？

会計：はい、そうです。

委員：退去する場合は、基本的には全部付けたまま、退去する？

会計：そうなります。

委員：エアコンの問題が過去に色々ありましたが、今回の設置するエアコンの数とか、能力（効き具合）は大丈夫なのか？

委員：場所によっては広いところで、人が密集する、資料をたくさん置く、パソコンもたくさん設置されることにより熱がこもってくるわけですが、夏場とかそういう時に窓側に近いところとかそういったところは温度が下がっていると思うのですよ。エアコンの配置とかそういうところも要望として把握しておかないといけないと思うのですよね。もう出来上がっているのですどうかとは思いますが。

会計：設計に関して業者を決めて、それから内装工事となっております。その中で、エアコンの部分についても話がなされていると思います。

委員：今後暑さ等によっては機能的に効きが悪くなる、電機メーカーにより性能が全然違ってくる、そういったところもきちんと確認されているということで良いのですね。

会計：はい。

委員：他にご意見が無いようですので、整理番号1番につきましては、「適正」という取扱いをさせていただきます。

#### ○整理番号2「四日市労働基準監督署エレベーター制御盤等改修工事」

委員：こういう場合は、エレベーターの設置業者に頼むしかないということが想定できますので、随意契約というのは、ある意味当然とは思いますが、予定価格もF社さんにとっていただいた訳ですよ。資料の11ページですか？

会計：そうです。F社に見積もり依頼をしまして、聴取しております。

委員：最終的に見積もりを取っていただいたら、それより低い価格を出していただいたという結果になるのですね。

会計：そうですね。見積もりより低い金額で出していただいています。

委員：ここに差があるというのは、なぜかわかりますか？

会計：そうですね見積額ですとF社も部品会社との交渉がまだ本格的でなく契約段階に至って必ず契約するというので、交渉力が増すということから実際の契約にあたって、見積額が低くなっている。

委員：よく解ります。

委員：(独占契約で価格が高くなる可能性もある中で)良心的な会社ですね。

委員：他に意見が無いようですので、審査の結果これも「適正」とさせていただきます。

### ○整理番号3「令和2年度 就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援事業委託契約」

委員：入札参加者2者と言われましたが、1者じゃないのですか？

会計：申し訳ありません。2者ではなく1者です。ご訂正願います。

委員：1者入札の理由は何かわかりますか？

会計：資料自体は2者に配付しているのですが、今回初めての事業ということで、1者はなかなか参加が難しく、結果として1者となりました。

委員：しかも、低入札ということで。見積もりも難しかったのでしょうか？

会計：そうですね。

委員：初めてのところなので、色々試行錯誤行っていたとは思いますが、結果、金額が低い額で、再委託等のような話もありますし、この辺も特に問題はないということですかね。

会計：金額的にも条件を満たしている会社さんです。

委員：具体的にはどんな事業なのですか？

会計：具体的には、就職氷河期世代の35歳～55歳未満の方について、労働局、都道府県プラス各種団体様の方で色々な新事業をされているところの広報業務という形でSNSを使うなど、そういったものの委託業務です。

委員：よくアナログ的な話だと「合同就職説明会」とかですよ。

会計：説明会とかセミナーとかをSNSで配信してみる等広く公募していこうと言う形となります。

委員：(広報を)公募するわけで、企画するのではないのか？

会計：どういうふうにするかを決めている。

委員：実際に(説明会を)やられる方は、また別の方？例えば高卒の方の説明会なら会場を借りて、チラシを作るとか。こちらでやってもらうのか。

会計：こちらでしていただくような形で行う。

委員：令和2年度の話なので、ある程度実績は出てきているとは思っているのですが、その辺はキチンとやっていただいている？

会計：そうですね。委託事業になりますので、出口のところでは監査を実施していますので、きちんとしていると思われれます。

委員：いつも同じ話をしますが、入口より出口なのですよ。本当に委託したところに適正に(お金が)使われているか、そこが一番問題になる。

委員：2ページのところなのですが、真ん中のちょっと上のところを見ていきますと新聞広告

の数やら、SNSの広告の数が出ていますが、その下の改善点を見ますと複数使っている人で、効果を考えると『情報誌・SNS・インターネットを全部活用し』という仕様にした方が良いと思うのですが、この辺りは契約業者が2つくらいすれば良いと考えられたのですか？

会計：今回は、予定価格の差がかなりあったので、こちらとしても3つくらいの広報手段としての見積もりを立てさせていただいたと思うのですが、契約業者としては2つくらいで十分と考えたので、そこで何百万という差がついてしまった。仕様を細かく設定したほうが予定価格としては立てやすいのかなと考えられる。

委員：特に意見が無いようですので、整理番号3につきましても「適正」とさせていただきま

#### ○整理番号4「伊勢公共職業安定所庁舎移転に伴う事務室改修工事監理業務」

委員：問題点は、1点目はまず1者入札だったということ。2点目は、低入札。見積が高すぎた(甘かった)。

会計：設計業者の方に参考見積ということで、国交省作成の積算要領に基づいて作成をいただいたところなのですが、それをそのまま予定価格という形にしているところです。

委員：名古屋の業者でもあるし、状況も見に来てというわけでもないですし、話を聞いて作ったらこのような状況になった。

会計：そうですね。はい。

委員：結果としては、それこそ1者ですし、言いなりだったのでしょうかね。

会計：そうですね。監理事務と言う形になりますので、なかなか我々も知識と言うものが全然ありませんので、もうここはお任せするという形で。ただ何か、その都度、その都度報告はいただいていた。

委員：N社さんは、良心的な会社かどうかはわかりませんが、非常に低い額で入れていただいたということですね。

委員：予定価格の積算をするときに官庁施設の設計業務と積算業務について、業者からの参考見積も取られているとは思いますが、今回のケースに限らず予定価格と実際の契約金額の間に差が生じる可能性はあるのか？

会計：三重局においてもなかなか事務所の改修工事は長い間なかったということもあり、その中で予定価格積算調書を見ていただきますと、日数のところで手は加えてはいる(補正している)のですが、その補正が甘かったというところで、そこで予定価格と契約金額との間に差が出てしまったという状況でありますので、毎年々あるような案件であれば、それに対応する慣行もできていたとは思いますが、なかなかそういう改修工事はめったになかったということで、なかなか過去の状況を踏まえることができなかつた。

委員：今回は、特別なものではなくて極めて単純な行為であると書かれてあるのですが、そうしますと最初入札がなくて、所謂1者なんとかという形になっているので、これは伊勢と近隣の松阪を対象としたため、少なくなったと思うのですが、72ページのところを見ますと、もう少し範囲を広げて津の方まで来ますと競争者があるので、極めて単純なそういう内容であるならば、もう少し参加者が増えたのではないかと。それができるかは

わからないが。

会計：そうですね。どこも入らなかったということで続けてすぐ再入札という形に入ったのだと思う。その中で近隣のところに絞ったということで、委員がおっしゃるように、もう少し（範囲を）広げればもう少し（入札参加が）あったのかなあとは感じています。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員：結果論で考えれば、遠いところから入ってもらえれば当然交通費とかの負担が増えるので、所謂高くなってしまおうとは思いますが、ただ姿勢として伊勢の業者だけしか問い合わせがなくて、1者だけ。入札という形態をとる以上、適切なかどうかというのが検討の課題という感じがします。特にコロナの間でしたし、人もなかなか段取りがつかなかったという状況の下、そして年度末ですから業者さんもなかなか受け入れられなかったという事実もある。現実問題納期が決められていた契約、受けないように、受けないようにした会社もありましたので、そういうようなところも影響してきたかもしれないですが、結果としては1者。ちなみに伊勢が大規模な改修をされましたが、全般的に古くなってきていますよね？伊勢に続くというところはあるのですか。

会計：牟婁、熊野でしょうか。そうですね。

委員：そういう時は、今回のケースが参考になるということですね。

委員：では、整理番号4につきましては、特に問題もないということで、1者ということも全般的にあることなので、この案件につきましては「適正」と判断させていただきます。

#### ○整理番号5 「松阪公共職業安定所におけるデジタル印刷機購入及び設置等契約」

委員：1ページののところを見ますと、今後の改善点というところが真ん中より少し下に記載されていますが、「引き取りを別にするにより、引き取りがあることで購入入札参加ができないことを回避することを視野に入れていく。」とありますが、「引き取り」がまた別に入札をされるということですか？

会計：金額にもよるかと思うのですが、入札から見積り合わせになると思います。こういった方向で分けて契約していくことになれば、別途業者さんの方と契約していく形になると思う。

委員：通常新しいものが入って同じ日に引き取る設定をまずしないと古いものが残ってしまう。

会計：ハローワークの担当者と業者さんと調整をやっていただくことをお願いします。

委員：業者さんとしては、「引き取り」があるというのは、かなり嫌なものなのか？

会計：そうですね。トータルで業務可能な業者さんであれば問題はないと思うのですが、やはり販売メインの業者さんか、そういった面に強い業者さんの中にはいらっしゃると思いますので、その業者さんに複数入ってきていただくことを考えるとこういった契約（購入と引き取りを別個の契約とする）もひとつの方法だなと考えます。

委員：そうすると、その場合は購入と引き取りを同じ履行期間で分けて（契約）される？

会計：そうですね。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員：改善点としてはそういうことも考えられるのでしょうけれど、現実的ということになると今の話を聞かせていただくとなかなか2者の業者に同じ時間に合わせて来てもらって

というのも少し現実的ではないかもわかりませんが、そうなると引き取りも一緒にということになる。結果とするとずっとH社にお願いしている訳ですよね。11ページの平成28、30年度と見てもらうとずうっとH社さんの名前が出ていますし、結局ここがほとんどいままでやっていただいているということなのですね。

会計：そうですね。こういった印刷機では複数回行っていただいています。

委員：結果として結果論の話をしてしまうのですけれど、1者入札で同じH社が落としているということであれば、ほとんど随意契約みたいな形に見られてもおかしくないかもしれない。必ずしも随意契約が悪いということではないとは私は思っている。本当に理解していただいてきちんとやっていただければ良いとは思いますが。無理に入札して、結果が同じならどうなのかという意見もあるとは思っていただきます。

委員：H社さん値引き率がすごくて、過去の入札全て勝ってしまったので、他の業者が取れない。いつも勝っていたと言える。値引き率は結構高い？

会計：そうですね。11ページ見ていただくとわかると思います。

委員：この分野については、かなり強いという会社なのでしょうか。

委員：では、今回抽出していただいたこういう特殊なケースもありますでしょうけど、やはり1者というのは、入札の趣旨からいくとどうかということもありますけれど、この案件については、「適正」と判断させていただきます。

#### ○整理番号6 「安定所職員作業着及び衣類用抗ウィルスアルコールスプレー購入契約」

委員：4ページのところを見ますと見積書がありますが、ジャケットというのはS～4Lまであるのですが、夏物冬物も区別なく一緒なのですか？特に夏に厚いものを着た場合はイベント時などで活動する場合に不便だと思いますがいかがでしょうか？

会計：夏物、冬物に分けてはいないと思いますが、1着という形での契約となっていますが、生地の分厚さまでは分けていないと思います。ある程度の予算というのは考慮されて発注していますが確認したことがないので、すみません、分かりません。

委員：外での活動を意識したものでしょうか？熱中症の問題がすごく大きくなっているのです。

会計：そういった活動は想定していない。セミナーやイベント時に羽織るものになります。

委員：この案件は、随意契約になったようですが、その(根拠)会計法第29の条3第5項、少額であるためと書いてあるのですが、少額とはいくらですか？

会計：今回は160万。

委員：160万が？

会計：予定価格が160万未満になっておりますので。

委員：160万ですか。はい。先程の整理番号5番は、予定価格200万、結果は140万ですから、結果はですけれども、この段階だから一応入札になった。5番は入札、6番は随意契約になったというわけですよね。ちなみにこれも随意契約と言うものを見積りを取ってもらうものですよね。I社さんとK社さん、2つ取ってもらってK社さんが良かったということですよね？結論的には一般的ではないけれども実務上取ってもらっている？

会計：そうです。一応経理的なものです。

委員：随意契約の場合は本当に取らずに1者だけというのものもあるのか？

会計：基本的には複数業者から取るというのがスタンスになる。つまり、特定業者としか契約できないようなもの以外は複数業者から取る

委員：随意契約的には、1番低いところと契約するということですね。

委員：それでは、整理番号6番につきましては「適正」とさせていただきます。

#### ○整理番号7 「令和3年度 リコー製電子複写機保守業務委託契約」

委員：これもここしかお願いできないですよ。

委員：2ページ、下の一者応札の要因を書いていたいてありますが、「代理店制度等の業界における契約の特殊性」とこれから先も入札をしたとしても一者応札になるのだらうと思うのですが、『広く競争参加を募って、一者応札の解消に努めることとしたい』と書いていただいているのですが、何か対応というか、考えてみえることはあるのか？

会計：現状色々な業者さんに声掛けをメインにやっているところですが、例年「声掛け」を繰返し行っていますが、1者応札の状態が続いています。

委員：仮に声掛けしたとしてもこういう特殊性はなかなか(難しい)ということなのでしょうね。はい、ありがとうございます。

委員：我々の事務所もそうなのですが、1者と付き合いとそこと一緒にずうっとやっていかなないと途中で替えるというのもなかなか現実的ではないでしょうし、色々なデータの引継ぎとか作業の仕方とかを考えると難しい問題である。趣旨としては、一者入札を避けるというのは良くわかりますけど、現実的には無理なのだろうなというのが正直なところ。

委員：そうですね。1者応札を悪用されないように、何らかの説明をしながら契約を行っていただきたい。

委員：(契約業者の) M社さんと同じような契約をしているところと比較はできないのか？

委員：他の労働局やその労働局関係の団体とかに聞けないのか？要はうち(労働局)が高く取られてないかが確認できないかなと。

会計：そういった情報交換はしていないのですが、現状を把握する時点では、価格の参考にはなるとは思われます。

委員：絶対条件とは言いませんが、またそのような機会があって、1者入札で高く取られていないことを確認された方がいいかもしれません。確認を「できる・できない」は別な話ですが。

委員：それでは、整理番号7番につきましては、色々な方策を取っていかねばならないということもありますけれど、内容としては、「適正」とさせていただきます。

#### ○整理番号8 「令和3年度 事務用品等単価契約」

委員：資料の2ページを見させていただくと、前年度参加業者が不参加で1者になってしまったということで、前年度は2者だったのですか？

会計：ちょっと即答は・・・しかねます。

委員：結構です。

委員：こういう例年同じところが続く傾向があるような感じはするが、根拠等もなく、調べた訳ではないですが、どうしても続いてしまうような気がしますし、その方が「楽」なこともあるでしょうし、わかってもらっているということもあるし、相手方もやりやすいということもあるでしょうし、色んな意味で良いかもしれないが・・・。

会計：幅広い品目を揃えていただく必要があるので、(契約業者が) 偏ってしまう。

委員：偏ってしまうような傾向は見受けられますね。

委員：まあ、単価契約ですので、金額は想定金額でしょうけれども。これで単価が決まってしまうと年間それで行ける。最近の物価高騰で毎月値上がりしていきますけれど、その場合このような契約は、この金額で1年いくということになるのか？

委員：契約上特殊な事情があれば見直す、ということもあるのか？

会計：原則、この値段で行きます。

委員：行く訳ですね。そうすると益々難しいですよ、この入札というのは。手を挙げてくださるところが。以前のようにほとんど変わらないということなら良いですけど、今、上げ幅が2, 3割と上がってきていますので、年度末には半分以上(5割以上)上がっているという可能性もある。その辺の難しさがあるとは思う。もし、そういう状況が起こった場合には、何か考えていかないといけないとは個人的に思われる。

委員：9ページですけど。契約業者のK社がずっと契約を取っていて・・・、(他の業者では) 勝負にならないということですか？

会計：そうですね。

会計：昨年度2者で(今回のK社とC社)、今回は1者(K社のみ)。

委員：いつもは2, 3者くらい？

会計：前回2者、で今回は1者、令和4年度は2者。

委員：2ページのところで、『来年度は公示スケジュール及び品目の再検討により1者応札解消』と記載されているが、これはスケジュールを変えただけで、金額の問題なのかもしれないのでは？その理由は業務多忙？と聞きましたが。金額の再検討というよりは分割。そういえば、以前分割で発注というのがあったかと思うのですが。分割で発注というのは難しい？

会計：分割？個々にということ？

委員：とにかく品目の再検討により1者応札解消のことをお聞きしたい。

会計：品目自体の方を増やしたりとか、減らしたりしている。

委員：品目表に掲載されているのは、必要最低限みたいなモノとなっているので、これを減らしてしまうと、逆におかしくなりますよね？

会計：はい、そうですね。

委員：8ページで、(3)番の予定単価のところ、『コロナの影響で供給不安定になっているところを除外するため』としているが、これはまた別で注文するということ？

会計：要望があれば。

委員：要望があれば、こちらから注文する？

会計：そうですね。各所属や局内から必要な要求分が上がってきますので、それに応じて。

委員：最低価格で？

会計：はい、そうです。



委員：ありがとうございます。

委員：これもコロナの影響なのか、非常にやりづらいところはあると思いますが、年間単価契約ということで、業務の方では適切に調達ができるようにしておいていただきたいと思えます。結果として1者のみ、特定のところ（業者）という形に抵抗があるかもわかりませんが、そのあたりは運用の方でやってほしいとは思っています。

委員：整理番号8番につきましても、特段の意見がないということでございますので、「適正」とさせていただきます。

#### ○整理番号9 「令和3年度 PPC用紙及び上質紙購入にかかる単価契約」

委員：これも1者応札が続いて、事実上K社さんにやってもらっているという感じでしたかね？この分野ではK社さんが一番強いということでしょうか。

委員：まあ、これもできるだけ1者入札は避けるという努力はしていただきたいということはあるのですが、現実的にはここが独り勝ちみたいな、勝てる場所はないのが実際の状況なのかなあとと思いますが、いずれにせよ何らかの努力は引き続きしていただきたいとは思っています。

委員：意見としては「適正」と判断させていただきます。

#### ○整理番号10 「令和3年度 インク類単価契約（理想科学工業製）」

委員：これは予定価格と契約金額がうまくギリギリの範囲内に収まっていますが、もし、少しでも超えられた場合は1者しかないのです、その時は随意契約に変わる？

会計：予定価格や仕様などを考えなおして再入札をする。

委員：何か流れる的には、次回の契約によっては予定価格を超えてしまうかもしれないという心配がある。そうすると、もう1回くらい入札して、それでも無ければ後はH社になってしまう、随意契約で。

会計：そうですね。

委員：でも、契約できないと困りますからね？

会計：はい。

委員：他にもありましたけれども。2回目、3回目とも値下げ交渉しながらなっていくのでしょね。資料の2ページの方の3番のところですかね。津市内の3者に入札案内を行ったということで、K社とA社さんはご辞退されたということですが、A社さんは仕様に合わないということでしたか？

会計：A社さんは、理想科学工業さんのトナーの取扱いがないということで。

委員：そこでは扱っていないということで。K社さんは安定した供給ができないというのは何か理由が？

会計：取扱いのところで、やはり強い、弱いということがあると思えます。

委員：理想科学工業さんとの関係でそんなに強い結びつきではない、お願いすれば入れてもらえる場合があるというような感じなのですかね。H社はそこと専属契約みたいな感じな

のか？

会計：はい、そうです。

委員：結局、(結び付きが)強いという感じなのですね。

委員：津市内であるという必要はありましたか？

会計：特にそんなくくりはありません。

委員：もう少し広く、理想科学工業さんと代理店契約を結んでいるところを探して案内を出すというのも良いかもわかりませんね。

委員：納品は、三重県内の全部のところと直接配送されるのか、それとも郵送か何かで大丈夫なのか？熊野とか尾鷲とかに津から行かれるのであれば、かなり運賃がかかってくるのではないか？

会計：仕様項目には、持参・郵送は問わない。

委員：それならば、大丈夫ですね。ありがとうございます。

委員：予定価格とは、理想科学工業の品目表とか、その辺を参考に決められるのですよね？

会計：購入予定の品目と購入予定数で決まる。

委員：その代理店であるH社さんが入札に来られたということですね。この予定価格というのはだいたい分かっているのですよね。そんなにかけ離れた金額はでてくることはないのですよね。逆にこれが上がれば入札価格も上がってくる。結果として、90何%という価格にいつもなってしまう。

会計：過去の入札結果からほとんど値引きがない。今回のメーカーの予定価格で値引きしていないような状況で積算しています。

委員：そういう意味では入札の形をとっていますが、理想科学工業さんに決まれば、だいたいその何割、何%引きに決まってしまうのが現実的なところかもわかりませんね。

委員：予定価格の時に三重県内各部署に納品するのですが、その納品コストが加算されていないのですが、互いに納品コストなし(抜き)で考えられているのか？相手方が入札する時にはその仕入れ価格とか納品コストとかある程度人件費も入って来るとは思いますが、郵送料とか入れた方が正しい予定価格になるのでは？

会計：定価ベースでしか考えていない。

委員：送料とか工賃とか？

会計：費用は、業者側負担ということで仕様書をお配りしているので、それに基づいて業者さんに価格を出してもらっています。

委員：(相手側は)メーカーの定価で一応見積もりは作っているが、仕入れをコストに換算してくるので、それが定価を超えてしまうと低く仕入れたとしてもコストを加算すると(予定価格を)超えてしまっただけで入札ができないということになる。

会計：そうですね。今そういうコストも上がっていますので、そう言ったところも加味して行かないといけないと思います。

委員：ありがとうございます。

委員：整理番号10番につきましても「適正」と判断させていただきます。

○整理番号11 「令和3年度 若年者地域連携事業委託契約」

委員：これは総合評価ですから仕方ないとは思いますが、技術点から行くとT社の方が高めに付けた。資料51ページ、予定価格をオーバーしてしまったことは仕方がない。表現が悪いかもしれないですが、これだけ見ると「悪かろう安かろう」というような入札になってしまうかもしれない。後は決まった財団Rさんの方に技術を少しでも上げて行ってもらい、良い仕事、良い委託をお願いするしかない。民間ではなかなかこの金額では合わないということですかね。

委員：予定価格のところで、他の委託事業もたぶんそうだと知れないですけれども、一般的な旅費の考え方は例えば、ここから桑名行ったりとか、熊野行ったりする場合は、通常のガソリン代、車の使用代という考えで、高速代というのは入っていないのですか？何か3,000円とかそういう設定になっているので。そうすると、ここは相手側にとっては負担になってくる。かなり負担が代わってきますので、旅費の考え方が「高速代は入れない。」という考え方なのですか？他の委託契約も見ていると、旅費のところは低めの設定になっているので。そこまでは、下の道路を走って行くとの考え方ですか？  
のか？

会計：試算内訳のところを見ていきますと電車代ベースなのかなと思います。

委員：ありがとうございます。

委員：この事業自体は例年やってもらっている事業でしたか？財団Rさんがずっと？

会計：そうです。令和2年も同じところ。

委員：今は、なかなか換えづらいということもあり、慣れてやっていただいたところの方が、労働局としても安心できるということも実はあるのではないかと思います。最近、民間さんもこういうのに参入するというところもあるので、他の事業もありますが、以前は関連団体さんがやっていたところが、普通の民間会社に換わるということもある。徐々に民間さんも価格を下げれば（委託先が）変わっていく可能性もあるかもしれない。いずれにしろ委託事業ですので、出口の方がしっかりしていただくことをお願いしたいとは思っています。

委員：では、整理番号11番につきましても「適正」と判断させていただきます。

○整理番号12 「令和3年度 訓練受講者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業委託契約」

委員：まず素朴な疑問からなのですが、資料の2ページ、予定価格と契約予定金額が訂正されているのですが、なぜこのような訂正が起こるのか？

会計：起案文を間違えてしまったのかと思います。

委員：これ何時訂正したかが問題で、決裁が終わってから訂正したことはないでしょうね？事業が終わってからとか、決裁が終わってからとか、閲覧されてからとか。

会計：起案をしているのが、3月26日で、入札として3月3日に入札が入っていますので、入札後に（決裁文書が）作成されていますので、入札が実行されてから直していると思います。

委員：そうなのですよね。そこがちょっとどうなの？結果を見て直したのではないかと。まして予定価格を結果で直されると予定価格ではなくなりますよね。

会計：そうです。

委員：それは普通に気になる場所でした。

委員：契約金額と同じなので、契約金額を間違えたのか？

委員：単なる打ち間違えなのか？

委員：契約金額がわかっていないとその数字が出てこない。おそらく契約金額どおり、当時の契約金額とその金額（予定価格）が一緒ということは、契約した後じゃないですか、それしかわからない。

委員：予定価格に契約金額が入っているわけですよね。

委員：そうです。そうするとその契約金額がわかっていないと契約した後じゃないとわからない。単純な打ち間違えかと思います。

委員：それじゃ、契約予定金額は何なのでしょう？2,000万？

委員：とりあえず2,000万という契約金額は、大筋この金額で出来れば良いという考え方。

委員：今となってはわからないということですかね？これイレギュラーな話ですよね。普通あまり起こらない。

会計：そうです。通常決裁の途中で多分手続きから直している。

委員：もう一回決裁を取り直す？

会計：途中でデータ上修正して決裁することは当然あり得ること。おそらく決裁が終了した後に訂正があった模様。

委員：悪く考えるとここだけ直すということが起こると大変なことになる。

委員：やはり注意した方が良いと思った。決して疑っているわけではないので誤解しないでいただきたい。

委員：これも評価を付けて審査、契約ですので、評価点を見ると財団Rさんが一番高い、68ページですけれども。評価点も高い代わりに金額も高い。計算の結果、総合評価点では技術点が一番高い財団さんが落とされたということになるわけですね。理にはかなっていませんね。金額だけ見ると高いですけれども、良い仕事をしてくださるから高い金額を払っても良いということで、これも先ほどと同じように民間さんが出て来たということで、民間さんの評価をどう考えるか？これは技術審査委員さんの判断を任せるしかないと思いますけれども。

委員：評価も難しく、(技術審査委員さんの中でも)民間さんが良いと思われる方もいらっしゃるし、今までの実績を重んじられる方もみえるでしょうし、どれが正解かわかりませんが、点数も人それぞれかなということで見させていただきました。昨年も同じ事業をやっていたのでしょうか？

会計：同じですね。昨年も同じ契約業者にやっていたいた。

委員：慣れたところがやっただく、そこを(技術審査委員)が重視されたということですかね。

委員：では、整理番号12番につきましても特段意見がないということで「適正」と判断させていただきます。

○整理番号13 「令和3年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業  
委託契約」

委員：整理番号13番につきましては、いずれにしる委託契約ですので、出口の方をしっかりと管理していただきたいということで、審査の方は「適正」という判断させていただきます。

○整理番号14 「令和3年度 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業(三重県) 委託契約」

委員：13番と同じ、先程のTP社さんが落札されたということで、ここが最近随分活躍されているところかなあと感じている。以前はこういった事業に関係する財団等がやってみえたが、どんどん民間が出て来て、やはり色々な情報とか、全国展開をしてみえるところが各県に入りこんで一生懸命やっていた。良いところもたくさんあると思います。そうしていただくと財団Kさんの方が高いということなのですが、金額が合わなかった、オーバーしている。値段に関しては民間に勝てないということですかね。

委員：この事業は、以前からある事業でしたか？

会計：そうですね。昨年もありまして、昨年は今回負けた財団Kが行っていた。

委員：財団Kさんがもう少し金額を下げて予定価格の範囲内であれば、技術点とか他の面でどうなったかわからないということだったのですかね。予定価格をオーバーしてしまったら話にならない。仕方ない話ですけども、そうすると益々TP社さんがこれから強みを増してくるような気はしますが。

委員：TP社さんは問題ないですね？

会計：最初は心配なところありましたが、もう、3～4年くらい経ちました。

委員：最初は事業の実施場所もなかったですけど、今は場所も確保し、労働局の近くで事業をやられ、

労働局とも頻りにコミュニケーションを取れるようになり、時間が経てば、安心して任せられるところになって来たのでしょうか。委託事業に関係する財団等が益々民間と競争することが難しくなってくるのでしょうかね。

会計：そうですね。

委員：うち（労働局）としては、的確なサービスをしていただければ問題ない。

委員：最初は「安心できるのかなあ」と、今までやってきてもらった関連団体さんの方が良かったのではと思いますが、やって行くと全国的に展開しているようなところは情報などを横並びで（水平展開で）いろんなことができる。良い点はあるとは個人的に思いますね。

委員：では、整理番号14番につきましても特段意見がないということで、「適正」と判断させていただきます。

○整理番号15 「令和3、4年度 北勢地域若者サポートステーション事業委託契約」

委員：契約年度が3、4年度となっておりますが、これは2つあったということですか？

会計：2年度に亘る。契約としては1本です。

委員：あまりこういった契約見たことないのですが、予算の関係で2年分予算が付いているということなのですか？委託事業なので、どこかの（省庁の）予算に基づいてということですよ？

会計：そうです。

委員：珍しいですよ。

委員：予算関係は毎年1年単位ですよ。

委員：気になりましたね。

委員：ということは初めての事業ですか？

会計：そうですね。2年続けてというのは、初めてですね。前回までは単年度でした。

委員：同じような事業はあったのか？

会計：ありまして、今回厚生労働省の方から若者のサポートということになりますので、計画的な事業にしてもらうために2年度ということになっている。

委員：2年間で評価を考える？

会計：確認というか、予算的なお金の流れとしては単年度でしておりますので、令和3年度は令和3年度分で。予算も年度ごとに分かれています。

委員：単純に行けば、3、500万位が昨年度の予算ということになって、支払いもそういう形でしていくという？

会計：そうですね。39ページの予定価格調書にも載っておりますが、3年度・4年度と内訳がございますので。

委員：なるほど、単純に2分の1なのですね。

会計：そうですね。

委員：今回の契約においても単純に2分の1ずつ、落札額に対して2分の1ずつ払うということ、各年度において精算。7、100万ですから、単年度で3、550万位ずつきちんと事業がされているかどうかを確認して支払いはしている。

委員：これは1者ですけれども、前回の令和2年度も同じところ？

会計：そうです。

委員：整理番号15番につきましても特に意見がないということで、「適正」と判断させていただきます。

○整理番号16 「令和3年度 一般健康診断及び特殊健康診断業務委託単価契約」

委員：18ページと19ページのところ、職員さんと非常勤職員さんで健康診断の内容が変わっているのは、非常勤職員さんも一緒に働かれている以上、一般職員と同じ検査内容にした方が、「皆さん健康で！」というのが目標なので、非常勤職員さんだから省略して良いというよりは、職員さんと同じようにした方が、その辺りのお考えは？

会計：確かに、理想としてはおっしゃるとおりです。

委員：単価契約ですから、検査項目が変われば単価が変わる訳ですよ。

会計：はい。

委員：そのあたりは本日どうこう言える訳ではないですが、まあ、検討課題と言いますか、「やれ！」ということは言いづらいですが、提案というような形でよろしいでしょうか？

委員：はい。

委員：そのような形で取扱いしていただければとは思。

委員：健康診断ですから毎年実施していきまして、以前も同じような審査をさせてもらった記憶はありますが。だいたい同じところでしたよね？

会計：S社さんです。

委員：例のバスが来て健康診断をやってもらうということですね。

会計：はい。

委員：これも入札でやるのは難しいかもわかりませんが。

会計：(三重県の)北から南まで健康診断をやっていただくことになると難しい。

委員：一病院、一クリニックでは対応しづらいですよ。

委員：整理番号16番につきましては、入札とは直接関係ないかもしれませんが、一つの提案として検査項目の見直しということも検討いただくことをどうかということ付け加えさせていただきますけれども、入札内容につきましては問題なしとさせていただきます、「適正」と判断させていただきます。

#### ○整理番号17 「障害者就業・生活支援センター事業（四日市圏域）」

委員：この案件につきましては、三重県から推薦されたというか、「ここしかない。」ということですので、ここと契約するしかないというのはほぼ理解できますが、ちょっと普通と違うのではないかと思ったところがありまして、101ページの委託契約書の第4条ですけれども契約金額が24,165,000円（うち消費税が2,197,000円）となっていますが、(計算すると)消費税率10%にならないですよ？

委員：計算すると10%以内にはなっているが、違うとなると素朴な疑問が出てくる。ちなみに87ページの見積書ですか、これは今の金額に近い。これを丸めた数字で記載されている。ということで、結論はでないということには分かっていますが。

会計：金額としては95ページから始まる積算内訳、99ページの丸めた数字に出ている。

委員：それが87ページの見積書につながってくるのですよね。それをラウンド数字にしてその以内、限度額ですので、これも委託事業のようなものなのでしょうね。出口の方で管理されるでしょうけれども、契約書としてはどうなのか。素朴な疑問と言いますか、そこになりますね。普通の一般的な契約とはちょっと違う。

委員：消費税額とか税額は別にして書いてくださいとか入札の時には書いてありますか。消費税込みの金額という訳にはいかないと思いますが、まあ、1,000円単位を省略して載せるか？ そっくり写すかどうか？

委員：今後の検討課題ですね。

会計：はい、確認を致します。

委員：あまり見慣れない契約書だと思います。ちなみに（この案件は）随意契約の場合ですの

で、普通に考えれば予定価格の金額は、先程の場合もありましたが、ほぼ一致するのではないかと思うが、ちょっと違えてあるのは何かあるのか？

会計：それは予定価格を立てて、その業者さんの見積もりを出してもらおう。

委員：しかし、予定価格を作る時にはこの業者さんが決まっているわけですので、契約業者のY協議会さんと決まっている訳ですから、ここに（金額を）出してもらおう、ある程度意見聞くわけですよ。前も同じような話がありましたが、基本同じ価格が出てくるのではないかと思いました。しかも企業努力という事業でもなさそうな雰囲気の仕事なので、予定価格がおかしいということではない。

委員：いずれにしても、この業者しかないのだから、きちんとやっていただいて、後は業務の方をしっかりとやっていただいているかどうかを確認しておいていただきたいということですね。

委員：では整理番号17番につきましては、契約書の表記の仕方については、普通と違うというところは加えさせていただきますけれど、入札審査につきましては問題なしということで、「適正」と判断させていただきます。

#### ○整理番号18 「令和3、4年度 三重地域若者サポートステーション事業委託契約」

委員：名称なのですけれど、三重地域若者サポートステーションという三重がつく、41ページのところを見ると「〇〇地域若者サポートステーション」となっており、三重がついていないのは、何故か？

委員：北勢地域とか、地域はあるのか？

会計：伊勢、伊賀は別にあります。

委員：四日市と伊勢は別にあるのですか。桑名は？

会計：桑名はありません。おそらく北勢地域に含まれます。

委員：桑名・四日市・いなべが北勢地域になるのですか？

会計：伊賀と伊勢と北勢とそれ以外の三重地域で4ヶ所になります。

委員：24ページですけれど、随意契約なのですけれど入札3回して、この状況を説明願えませんか。

会計：財団Rさんしか、入札に入ってもらえなかったのですが、3回同じ日に入札をして、予定価格を上回ってきたのですが、整理番号15番の方に「地域若者サポートステーションの実施について」を厚生労働省から流してきた実施要領があるのですけれども、こちらの23ページ(9)開札及び落札者の決定ウのところ『3回目の入札を行ってもなお、落札者が決定しない場合は、開札を終了し、後日、価格交渉を行うことにより予定価格を下回る金額を提示したものを落札者とすることができること。』こちらの規定に基づいて金額を随意契約という形で行った。

委員：『価格交渉を行うことにより予定価格を下回る金額で』と書いてありますが、今回は予定価格を下回っていない。そういった場合は？

会計：予定価格は、75,461,877円です。

委員：当初は、8,300万？これは、消費税込み？

会計：消費税込みの予定価格が83,008,064円です。



会計：随意契約の18ページの当初の予定価格は、この金額になります。

委員：24ページの入札金額は税込みの金額？税抜きですね。

会計：税抜きですね。

委員：最終的に18ページの入札状況、2回目の金額の税抜き、これは税込みですけどそれを税抜きにした金額で契約された。

会計：そうですね。業者が税込み金額を入札で入れてきたみたいで、入札後にわかりまして、価格方式のその中で提示された。

委員：そうすると協会さんは、全て税込みで頭の構想はできていた訳ですよ。

会計：そうですね。

委員：そうすると1番最後の82, 144, 422円は、税抜きにした方が本当は金額が低いですよ。

会計：そうですね。

委員：向こうさんはそれで良いといっているのだから、そうすべきではなかったですか？向こうは間違っ「税込み」の金額を持ってきた訳ですよ。

会計：入札が不落になって見積もりを出す段階なので、うちからこれを出してくれとは言えない。

委員：後からになって間違っていたとわかってきた。

委員：説明不足があったということですね。

会計：そうですね。応札段階であったと思います。

委員：それこそきちんと説明して最初から記載してもらっていたら、2回目の金額でそのまま落札していたのに。随意契約ではなく入札の2回目で落ちたということになるのですから、そういう意味では説明不足、資料が解りにくいということがあるのでしょうか。その点は分かり易い資料を作るといことは、必要なと思います。理解できるようなものを作るべきだと思います。

委員：ちなみに15番はNPOで、今回は財団さんということ。やることは一緒で、地域が違う。

委員：伊勢と伊賀はどういう団体ですか？

会計：伊勢地域のサポステはNPO法人のI社です。

委員：S社ではない？

会計：伊賀地域のサポステは、NPO法人のE社です。

委員：全部バラバラなのですね。

会計：はい。そうです。

委員：地域で分けているというのは意味があるのか？

会計：地域密着型の事業になるので、地域的な要素は含まれるとは思いますが。

委員：自分のところに近いところは、そこがやるというように。

委員：効率とかを考えると一括してやった方が同じサービスも提供できるということですね。

委員：品質の管理とかは、それは違う団体さんにもお願いしても広く確保ができる。

委員：三重地域というのは、主に南の尾鷲・熊野も入っているがほとんどが中勢地区の津の団体さんだということですね。

委員：では、整理番号18番は勘違いがあつて、ことによるともっと低い価格で入札できたかもわからないので、その辺はやはり検討課題ということで、資料としてはみんなが分か

り易く理解できる状況で入札に応じていただけるような資料作りをした方が良いという、これも提案ですが、結果として、内容として一応「問題なし」とは判断させていただきます。

○整理番号19 「令和3年度 年度後半における集中的な面接会事業委託契約」

委員：これも入札に出したけれども価格が折り合わなかったために最終的に随意契約にもっていったということですね。しかも大分違うのですね。700万と400万台ですので、全然違う。

会計：事業所さんの仕様の解釈間違いもある。

委員：そういうことなのですね。ですから既存のモノを使えば新しく作ることはないから、そんなにコストはかからないというのは、こちら（労働局）の見込み。積算なのですよ。

委員：前年もこちらの業者だったのか？

会計：ちがうところだと思います。

委員：そこは手を挙げられなかったのですよね。

委員：新しいところでわからないので手を挙げないというのはわかるのですが、既存のところでも手を挙げないというのは、どうなのでしょう。予定価格がやっぱり低すぎたところなのかとも知れない。この金額では採算に合わない。それを無理に説明して、今回J社が落札した形になったのですかね。

委員：25ページの仕様書は、労働局さんで作られているのか？何か厚生労働省からの指示があるのか、三重県版なのか？

会計：厚生労働省が示されているものをベースとしてこちらのものに仕様書としている。

委員：そうすると中の見直しはどうなっているのか？それは、本省の方がすることなのか？こちらが勝手に解釈したみたい。23ページのところでは、仕様書の段階で変えなければいけない。労働局だけでは対処のしようがない。

委員：入札をしなかったところ（業者）で仕様書を見られた方に、仕様書のどこに課題があったのか確認はされることがあるのか？

会計：外部の方ということですか。

委員：そうです。外部の方に仕様書を渡すということありますよね？その時に仕様書のどこが課題であって、入札がしにくかったのか？その理由は色々あるかとは思いますが、もちろん、入札をする場合としない場合が当然ある。そういう場合の確認は？

会計：そうですね。（入札に）入っていただけなかった理由を聞くことは今後の課題ですが、相手方が言わないだけかもしれない。なるべく聞ける範囲は聞くようにしています。

委員：わかりました。

委員：説明会をしているケースもあったと思うのですが、コロナの状況も続いているので、ないのですかね？

会計：この案件につきましては、47ページに入札広告があるのですが、こちらの説明会に関しては、今回はコロナ対策で開催しなかった。そのためそのようなことで細かいことが伝わらなかったと思います。

委員：開催していれば違うでしょう。していればその場で質問もできるでしょうし、これもコロ

ナの一つの要因かも知れませんが。

委員：結果としては、J社に無理無理押し付けたようなことになった。

会計：J社は、他局でも同じような事業を実施されていますので、手を挙げていただいたのではないかとはいえます。

委員：これをきっかけにこれからずっとやっていただけるかもしれないですね。

委員：では、整理番号19番につきましてもこれも説明不足や理解不足のために少し色々あったようですが、その辺は改善をしていただきこちらの趣旨も伝わるような方法があればなあというのが感想です。内容としては、特に「問題なし」という取扱いをさせていただきます。

#### ○整理番号20「三重労働局電話設備更新工事」

委員：1者ご辞退された理由はわかりますか？

会計：1者辞退したいのは、当時の世界的な半導体不況が背景にありまして、今もそうですが、でも当時は半導体不況がピークになっており、自動車、電話等非常に物流が滞っていた時期であります。直接説明を受けた訳ではないが、辞退した1者につきましては、納期の3月末までに電話調達ができないという見通しを得て入札を辞退したと思われま

委員：先程と同じ話で、当時は納期が守れないということで、契約しないという業者がたくさんありましたので、致し方ないのかなあと思います。契約できて納入できた業者があつて良かったとは思いますが。

委員：整理番号20番につきましては、特に問題なしということにさせていただきます。

#### ○整理番号21「四日市公共職業安定所電話設備更新工事」

委員：先ほど、会計規則では少額随意契約の予定価格の基準は170万と言われましたが？

会計：物品の購入は160万です。

会計：工事の方は250万です。

委員：(今回の案件は) 工事になるのか？

会計：はい。

委員：随意契約の範囲内ということですね。

委員：電話は、(落札した) T社さんが得意なのですかね。

会計：T社は、もっぱら電話を主に扱っています。そういった点ではメリットがあります。

委員：随契と言っても見積り合わせをしていただいていますし、特に問題はないとは思いますが。

委員：では整理番号21番につきましては、特に問題なしということで「適正」とさせていただきます。

○整理番号22「三重労働局管内公共職業安定所（4所分）ボイスコール購入一式」

委員：今回選んでいただいた中では、比較的一般的な入札形態なものを感じる。

2者から入札されて最終的に1者に決まったという比較的標準的な形式かなあとは思いますが。

委員：これは、仕様書は本省からの見本みたいなものはあるのか？

会計：他局で同じような入札していただいたものをもらったりとか、各所からの要望によったりとかです。

委員：最後22番につきましても問題なしということで、「適正」とさせていただきます。

委員：22項目につきまして審査をさせていただきました。個々に見ると改善とかご提案もさせていただいた事項もございましたし、特に選んでいただいたものが特殊性の高いものを中心に選んでいただいたということもございまして、1者であるとか戻入でるとかいうものの中にはありましたけれども、できるだけ「入札の趣旨」を十分鑑みてできるだけ良い通常の方角にもっていただけるような努力はこれからも必要だとは思いますが。全体を通しまして22案件につきましては、最終的には「適正」と判断させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。